

## 2 指導の重点

## (1) 各教科、特別の教科 道徳、外国語・外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動

## ア 各教科

## ○ 個別最適な学び及び協働的な学びの充実

- ・新宿区学力定着度調査、全国学力・学習状況調査及び東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の分析、日々の授業の実態から児童の課題の把握により、「学力向上のための重点プラン」を作成し、指導方法の工夫改善に取り組むとともに、デジタルドリルを活用し、児童一人一人のつまずきに応じた指導を充実させる。
- ・第3学年から第6学年において、算数の習熟度別指導を取り入れ、デジタルドリルや東京ベーシック・ドリル等を活用しながら、指導方法や学習形態の工夫・改善を図るとともに、学び合いによる協働的な学びを推進し、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図る。
- ・個人目標の達成を目指す短縄月間と学級目標の達成を目指す長縄週間を通して、「スポーツギネス新宿」の記録に挑戦させていく。児童の体力向上の意義を家庭と共有し、身体を動かす心地よさや楽しさを体感させ、体力向上を図る。

## ○ カリキュラム・マネジメントの推進

- ・児童及び保護者、地域協働学校運営委員、教育委員会、並びに第三者評価委員の学校評価等を踏まえ、児童の実態に応じた効果的な指導方法や支援の在り方を検討し、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を図る。
- ・理科教育を充実させるために、理科専科教員の配置やチームティーチングによる複数の教員による指導体制を構築する。また、理科実験名人の活用や理科実験教室への勸奨などにより、理科好きな児童を増やしていく。
- ・SDGs（持続可能な開発目標）の理念を踏まえ、「持続可能な社会の創り手」となる児童自身が、「興味をもって取り組めること」「主体的に取り組めること」を重視し、従前から継続してきた以下の取組を推進する。
  - 【SDGs 目標2 飢餓をゼロに】食育、給食だよりの発行
  - 【SDGs 目標3 すべての人に健康と福祉を】障害者スポーツ、感染症対策、健康教育
  - 【SDGs 目標4 質の高い教育をみんなに】働き方改革（教職員の well-being を高める取組）
  - 【SDGs 目標12 つくる責任つかう責任】紙配布依頼のリジェクト、保護者向け配布プリントのデジタル化
  - 【SDGs 目標15 陸の豊かさを守ろう】季節に応じた花や野菜の栽培、環境教育

## イ 特別の教科 道徳

- ・人権尊重の精神を基盤とし、道徳教育全体計画に基づき、教育活動全体を通して道徳的心情や判断力を高め、自他の“いのち”を大切にし、思いやりのある心を育てる。
- ・道徳科の時間を中心に学校の教育活動全体を通して、計画的に道徳教育を展開するとともに、学習指導の工夫・改善に取り組み、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成する。
- ・答えが一つでない道徳的な課題を一人一人の児童が自分自身の問題と捉え向き合う「考え、議論する道徳」に取り組む、指導方法を工夫していく。
- ・道徳授業地区公開講座を含めた形で学校公開を実施し、全学級が公開期間中に道徳の授業公開を行う。

## ウ 外国語・外国語活動

- ・児童が興味・関心を示す題材や活動を工夫し、積極的に外国語を聞いたり読んだり話したり書いたりして、コミュニケーションの基礎となる資質・能力を育成する。
- ・日本と外国との文化の違いを知り、多様な考え方を受け入れ、自国を大切にしようとする児童を育成する。

## エ 総合的な学習の時間

- ・【課題の設定】【情報の収集】【整理・分析】【まとめ・表現】を繰り返す探究的な学習過程を最重し、児童が他者と協働して主体的に取り組む学習活動を推進する。
- ・総合的な学習の時間の目標、探究課題、育成を目指す資質・能力の三要素を明確にした全体計画や年間指導計画

を策定し、一定のまとまりをもつ1～3つ程度の単元を各学年で設定する。

## オ 特別活動

- ・児童会活動やクラブ活動、学級活動を通して、集団の一員として協力し、よりよい生活を築こうとする自主的・自発的実践力を育成する。
- ・児童会活動や「なかよし活動」「なかよしタイム」を通して、異学年間の交流を深め、上級生の下級生に対する励ましや思いやりの心、下級生の上級生に対する尊敬や憧れの気持ちを育む。
- ・学校行事等の集団活動や体験活動を通して、集団への所属感・連帯感を高め、公共の精神を養う。

## (2) 生活指導・進路指導

### ア 生活指導

生活指導を「児童が、社会の中で自分らしく生きることができる存在へと、自発的・主体的に成長や発達する過程を支える教育活動」と捉え、児童一人ひとりが自己指導力を身に付けられるような指導を行う。

#### ① チーム学校における生活指導体制

##### ○ 生活指導体制

- ・学期に一回の生活指導全体会、週に一度の生活指導夕会を通して、学校全体や児童の情報を共有し、問題行動等の未然防止を図るとともに、生活指導上のきまり等で改善が必要な場合は速やかに改善していく。
- ・全職員が「全ての児童には必ずよさがある」という共通認識の下、全ての教育活動において「やるべきこと」「やってはいけないこと」「守らなくてはならないこと」を、児童の心に届くように指導し、規範意識を育成する。

##### ○ 教育相談体制

- ・SCが、全員面接（第5学年）や保護者へのカウンセリング、教員へのコンサルテーションを行うとともに、観察やアセスメントに基づき、ケース会議等において支援や援助の検討を行う。
- ・4～6年生を対象としたhyper-QUやアンケート等を活用し、担任同士が学年の全児童の理解を深めるとともに、学年経営・学級経営の充実を図る。
- ・全家庭を対象とした個人面談を年2回（7月・12月）実施し、児童のよさや成長しているところなどを共有するとともに、今後の児童への具体的な指導・支援に生かしていく。

##### ○ 危機管理体制

- ・緊急性の高い事案については、学校危機管理マニュアルに基づいた対応を行うとともに、学校問題支援室(SSW)、警察(スクールサポーター)、子ども家庭センター等の関係機関と連携を図った迅速な対応を行う。
- ・児童に危害が生じた場合は、SCの常駐等、当該児童や関係者の心身の健康の回復するために必要な支援を行う。
- ・月に一度の安全指導・安全点検を通して、事件・事故から自分の“いのち”を守るための知識や態度を育成する。
- ・保護者・地域等と連携し、第4学年で地域安全マップを作成し、安全への理解啓発を推進する。第5学年では、「3・11を忘れない」を活用し、自分の身の守り方と協力して助け合うことの大切さを理解させる。
- ・多様な想定やさまざまな条件を付与した避難訓練を実施することにより、「自分の“いのち”は自分で守る」態度を身に付けさせるとともに、緊急時における安全対策について、指導の充実を図り、安全教育を推進する。

#### ② 個別の課題に対する生活指導

##### ○ いじめ防止

- ・年3回のふれあい月間（6月・11月・2月）を中心に、いじめの未然防止・早期発見・早期対応を目指した授業を実施するとともに、心のチェックシートや児童との個人面談等により児童の心に寄り添った取組を行う。
- ・学校いじめ防止基本方針を学校HPで公開するとともに、いじめ対策校内委員会の下部組織として、管理職と生活指導主幹（必要に応じて担任）からなる対応部会を新たに常設することで、迅速な対応を組織的に行っていく。

##### ○ 暴力行為

- ・関係機関等と連携し迅速に対応できるよう、必要に応じて校内のケース会議や関係機関とのサポートチーム会議

を開催し、健全育成のための指導の徹底を図る。

○ 児童虐待（ネグレクトやヤングケアラーを含む）

・教職員が児童虐待の疑いのある事例に接した場合は、関係機関との連携を図って対応するとともに、ヤングケアラー（支援を要する家庭環境にある児童）への対応については、SSWを通じて要対協と連携を図る。

○ 不登校

・不登校児童の学習保障と担任等とのコミュニケーションを深めるために、デジタルドリルの活用や『Microsoft Teams』での情報共有を取り入れるなど、タブレット端末を活用した取組を推進する。

○ 自殺防止

・全学年において、「SOSの出し方に関する教育」のDVDを学級の時間内において視聴し、児童が困難な事態や心理的負担を受けた場合における具体的な対処の仕方等について理解させる。

○ インターネット依存

・「SNS東京ノート」「SNS早稲田ルール」等を活用した情報モラル学習を実施するとともに、全校朝会での校長講話や保護者会等の機会を生かし、児童・家庭への理解啓発を図っていく。

○ 性犯罪・性暴力対策

・性暴力等防止法の趣旨を踏まえ、セルフチェックシートを活用し、教職員を対象とした研修を実施するとともに、終業式後における生活指導等の機会を捉え、区が作成した指導資料を活用した指導を行う。

イ 進路指導

・「キャリア・パスポート」を活用して、自分のなりたいものや、やりたいことを実現させるために何をしたらよいのかをしっかりと考えさせ、全学年で児童一人一人の将来につながるキャリア教育を推進していく。

・一人一人の個性や能力を生かした場を設定し、学級の一員としての存在感を味わわせ、自尊感情を育てる。

・生涯にわたり自己実現を図れるように、望ましい勤労観・職業観を育み、児童の発達段階に応じた自らの生き方を考えさせるキャリア教育を行う。

(3) その他

○ 「考えて行動する子ども」の実現に向けた現代的な課題への対応[自律、エージェンシー]

・学年・教科に応じた部分的な教科担任制（1単位時間ごと、単元ごと、ワンデーなど）を試行する。

・総合的な学習の時間の充実にあたっては、実社会や実生活とつながりのある実践的な活動が必要であることから、公共図書館（「調べる学習コンクール」）や博物館・美術館等、近隣の地域資源を有効に活用し、地域の協力を得ながら、夏季休業中における総合的な学習の時間の学校外学習活動として、6時間程度を授業時数に位置付けて実施する。

○ 「思いやりのあるやさしい子ども」の実現に向けた現代的な課題への対応[DEI、非認知的能力]

・特性により感情やストレスが高まりやすい児童や、不登校傾向の児童などが、教室以外の場所で落ち着いて1日をスタートできるよう、カームダウンスペースを整備する。

・専門家による巡回相談での助言を基に、管理職と低・中・高学年及び専科教員から選出された4名の特別支援教育コーディネーターを中心に校内委員会を開催し、就学支援シート・個別指導計画・学校生活支援シート（個別の教育支援計画）やまなびの教室におけるアセスメントツールの結果等の情報を活用することで、具体的な指導・支援の充実を図る。

・社会に開かれた教育課程の観点から、産官学民と連携した教育活動を一層推進する。

○ 「健康でたくましい子ども」の実現に向けた現代的な課題への対応[well-being、感染症対策]

・性に関する指導の全体計画及び年間計画に基づき、性に関する知識と判断力を身に付けて、正しく行動できる児童を育成する。

・地域協働学校運営協議会を通して、地域と学校の連携をさらに推進し、新型コロナウイルス感染症において子どもたちのためにできることを考え、地域と一体となって、人と人との出会いを生み出し、児童の豊かな学びの環境を創っていく。